

入院時食事療養について

- ・ 当院では、入院時食事療養費（I）の届け出を行っており、医師の指示に基づき、管理栄養士によって管理された食事を、適時（朝：8時、昼：12時、夕：18時）、適温（保温保冷配膳車）にて提供しております。
- ・ 当院では、予め定められた日に、患者様に対して掲示した複数のメニューから、好みの食事を選択することができます。（選択メニュー）
- ・ 治療食（腎臓病・糖尿病など）の提供をしております。
- ・ 食堂件談話室における食事の提供をしております。